

当法人は岡山県指定の居住支援法人として、高齢者、障害者、被虐待者（DV被害者、児童虐待被害者など）、刑余者について、対象者ごとに支援ネットワークを形成し、市町村の福祉事務所等と連携し、継続的な居住支援を実施しています。また、岡山県居住支援協議会や市町村と連携し、住宅確保要配慮者等からの相談に対し、登録住宅や支援機関の紹介などの入居支援を行っています。

【案内図】



特定非営利活動法人

おかやま入居支援センター



特定非営利活動法人 おかやま入居支援センター

〒700-0806 岡山市北区広瀬町2-11 博士の家内

電話 086-230-1056

FAX 086-230-1057

メール jimukyoku@okayama-nyukyoshien.org

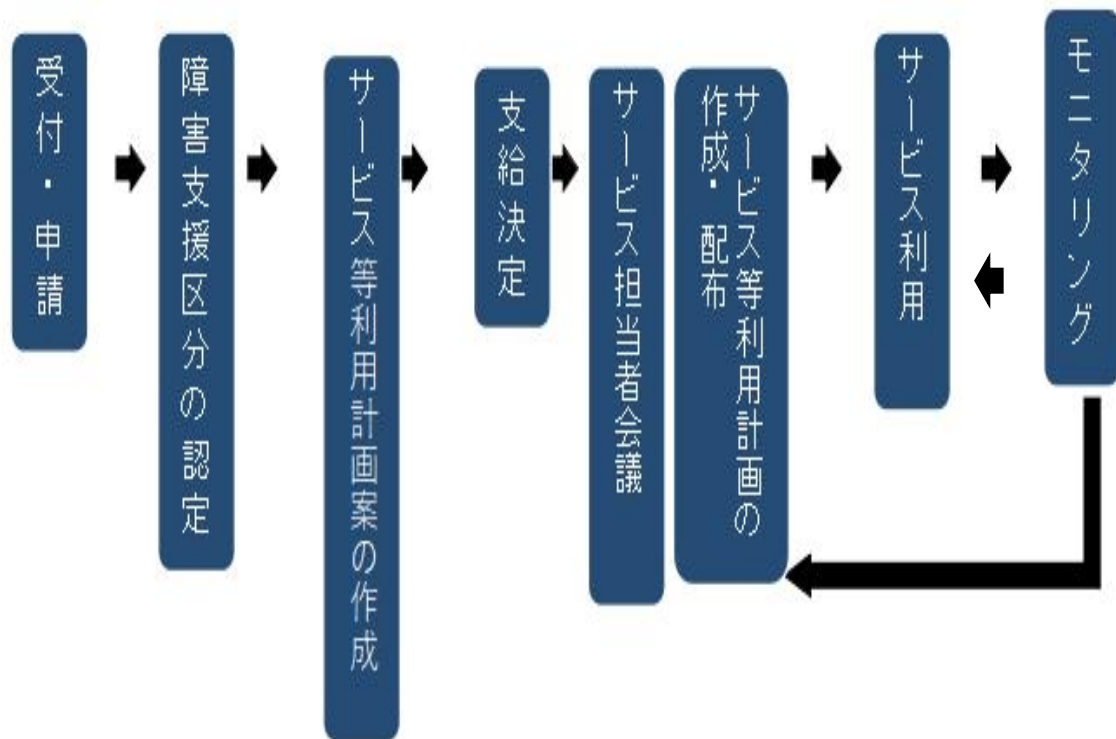
指定特定相談支援(障がい者)

指定一般相談支援(地域移行・地域定着)

自立生活援助

【開所時間 平日 9:30 ~ 16:00】

相談支援事業（計画相談・地域移行・地域定着）



自立生活援助事業

【費用】

原則1割の自己負担が必要です。
ただし、前年度の所得に応じて、利用料の上限設定があります。

計画相談支援事業

障がいのある方や、そのご家族などから生活の中での困りごとや将来のことなどについての相談を受け、必要な支援の提案や情報提供、利用に向けての調整を行います。

※精神障害者等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を受講した職員を配置しています。

地域移行支援事業

精神科病院や障害者施設等に入所をされている方が、退院や退所をして、地域での生活をするために必要な練習や支援体制の提案などを行います。

地域定着支援事業

ご自宅やアパートなどで一人暮らしをされている障がいのある方に24時間の連絡体制をとり、緊急時等に相談対応や訪問等の支援を行います。

どの相談も相談にかかる費用はありませんが、交通費等実費をいただく場合があります。

〈自立生活援助〉

対象者

- 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する者等

支援内容

- 定期的に利用者の居宅を訪問し、
 - ・ 食事、洗濯、掃除などに課題はないか
 - ・ 公共料金や家賃に滞納はないか
 - ・ 体調に変化はないか、通院しているか
 - ・ 地域住民との関係は良好かなどについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。
- 定期的な訪問だけでなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行う。

資料：厚生労働省

